

発行所

社団法人 大阪北区歯科医師会

大阪市北区南森町1丁目4番28号

プールバール南森町205号室

TEL(06)6363-0016 FAX(06)6363-0046

2012年5月号

ほくし

平成二十三年
第三回総会(通常)

H24.3.28

HP



平成二十四年三月二十八日(水)午後七時三〇分より北区民センターに於いて、大阪北区歯科医師会平成二十三年第三回総会(通常)が開催された。

矢追秀純議長、渡辺道雄副議長が着席し、定刻に矢追議長より開会宣言が行われた。

佐々木裕常務理事より点呼の結果発表があり、現会員数一八七名、定数九四名、出席者三〇名、書面表決五五名、委任状提出二六名、合計百十一名で会の成立が報告された。大浦寿哉

副会長より開会のことばの後、議長より議事録署名人に、五班中谷勝先生、十一班清光義隆先生が指名された。高麗誠紀会長が挨拶に立ち、「当会是一般社団法人移行に向けて準備を進めています。今年度の再補正予算や平成二十四年度の事業計画、収支予算に関して、書式や区分は中務公認会計士の指導の下、従来のものから変更されています。しかし、基本的には先生方からお預かりしている財産を守るため、事業縮小すること無く、内部留保されている

遊休財産の減額に努め、公益目的支出計画期間の縮小を目指しています。よって、次年度は年会費徴収の凍結続行に加え、互礼会の無料化など、予算案に組み入れていることをご理解いただき、ご承認戴きたい」と述べた。

報告事項の最初に物故会員および物故家族に対し弔慰黙祷が行われ、平成二十三年度会務中間報告が大塚俊裕専務理事より、平成二十三年度福祉共済制度会務中間報告が森川裕理事よりなされ、平成二十三年度会計中間報告が樋口春彦理事、平成二十三年度福祉共済制度会計中間報告が森川理事より行われた。

続いて委員会報告として、法人設立三〇周年記念事業実行委員会報告、財政検討委員会報告が黒川森夫委員長(兼任)より行われた。次に、代議員会報告が石崎好洋代議員よりなされた。報告事項の最後に新入会員の奥野幾久先生、藤本圭介先生の紹介がされた。

議事に移り、
○第一号議案 社団法人大阪北区歯科医師会法人設立三〇周年記念事業積立金特別会計の赤字を一般会計から補填することに承認を求める件

○第二号議案 平成二十三年度一般会計収支再補正予算(案)

○第三号議案 平成二十三年度入金金特別会計収支補正予算(案)

○第四号議案 平成二十三年度事務所運営協力金特別会計収支補正予算(案)

○第五号議案 社団法人大阪北区歯科医師会法人設立三〇周年記念事業積立金特別会計収支補正予算(案)

○第六号議案 平成二十三年度福祉共済制度特別会計収支補正予算(案)

○第七号議案 平成二十四年度事業計画(案)

○第八号議案 平成二十四年度会計収支予算(案)

以上が大塚専務理事、三輪佳子常務理事、森川理事よりなされ、異議はなく満場一致で可決承認された。協議に移り、未入会対策と、班新編成について協議された。

野口秀夫副会長より閉会のことばがあり、最後に矢追議長による閉会宣言で日程が終了した。

支部総会終了後、大阪府歯科医師会国保組合北区支部総会が開かれ、保険料の改定について清光義隆支部長より説明が行われた。

パノラマ

今年度の第一〇五回歯科医師国家試験の結果が三月二十一日に発表されました。

受験者数三、三二六名、合格者数一、三六四名で合格率は七一・一%でした。ここ五年間の合格率は七〇%前後で推移しています。

毎年約一、〇〇〇人の受験生が不合格になっています。私立大学では卒留者を抱えているところもあるようで、実態はもっと深刻であると思われます。

現在、日本の歯科医師数は約一〇万人、歯科医院数は約六八、〇〇〇件です。歯科医師過剰時代の到来といわれて久しく、ある統計によると二〇二五年には歯科医師の余剰人数は一八、〇〇〇人に上るとい試算がでています。

これだけの不合格者がでてくる原因は単に試験の難易度が上がったというよりも、過剰な歯科医師数を削減するための人数調整であると思われるも仕方ありません。これは歯科界のひずみであると真摯に受け止めて、歯科界の未来のためにも解決しなければならぬ重要な問題であると思います。(E)

「学術講演会」 「外傷歯の診断と治療」

H24.1.14

HP



年に一度の大きなイベントである、大阪北区歯科医師会学術講演会が平成二十四年一月四日（土曜日）にブリーゼプラザ小ホールで行われました。

講師には月星光博先生を招聘し、「外傷歯の診断と治療」というテーマで約四時間講演していただきました。

診療で外傷歯の処置に遭遇した時の診断と治療方針を立てる際に、ともするとオーバートリートメントになりがちな外傷歯治療を保存的すなわちミニマル・インターベンションの概念を重要視し、具体的にどの様に行っていくかを順序立てて説明されました。

まず、外傷歯の分類とし

ては「破折性の外傷」と「脱臼性の外傷」の二つに大別することができるとのこと。

「破折性の外傷」は歯の硬組織の損傷を意味し（エナメル質の亀裂）（歯冠破折）（歯冠・歯根破折）（歯根破折）に細分される。「脱臼性の外傷」は歯根膜の損傷を意味し（亜脱臼）（挺出性脱臼）（側方性脱臼）（脱離）（埋入）に細分類される。外傷歯の審査項目のポイントとして、規格性のある口腔内写真、エックス線写真、EPT、CT像などいくつもの情報を総合判断する事が大切である。

その中でも歯科用コンパニウムCTを使用する事により三次元的に見て診断できるので外傷歯の診断には大きな力となる。

大きな力となる。

歯冠破折の治療の流れについても詳しく解説がなされ、破折片のあるケースではステントを作製し、断髄と覆髄処置を行い、接着性レジンによる破折片の接着を行いその日のうちに治療を完了させる症例を紹介していただきました。

歯根破折では通常、「石灰化組織による治癒」「結合組織の介在による治癒」「結合組織と骨の介在による治癒」「肉芽組織の介在」の四つの治癒形態のどれかに移行することが紹介されました。しかし臨床的には深部歯根破折の治療方針はシンプルであり歯髄死の有無に関係なく修復・固定と術後の観察である。不必要な抜髄、理不尽な抜髄を行ってはいけないことを繰り返し強調されました。

続いて脱臼歯の診査診断のポイント、治療方針、治療の流れを説明していただきました。脱臼歯によく起こる歯冠の変色に対して行うウォーキングブリーチのコツと術式が詳しく紹介され、和紙で薬剤を包む方法などを説明されました。トランジェント・アピカル・ブレイクダウンは亜脱臼などでいったん歯髄死に陥った歯髄が再び生活力を回復する一連

の治癒過程で、歯根未完成歯でみられ根尖部での歯根吸収とそれにもなう根尖孔の拡大が、歯髄腔への毛細血管の増殖を可能にして、やがて歯髄腔が生きた組織で満たされるユニークな治療の仕方であると説明されました。

最後に脱離歯の再植時の治療方針、再植後の正しい治療方針がいかに重要であるかを強調して説明された。多くの歯科医が脱離・再植に対して正しい知識を身につけることで脱離歯が長期に安定して保存でき、患者さんの幸せに貢献できる事を学べた講演会でした。

講演会の休み時間に、トクヤマデンタル・ヘレウス・クルツァー・ジャパン・メデア・モリタ・ヨシダの五社による新製品のプレゼンテーションも行われ、ホットな最新情報の説明が行われました。

今回の学術講演は高麗会長の考えにより、他支部の先生にもオープンにして多くの歯科医に勉強していただくように、オープン参加にしたところ北区会員四名、他支部会員三七名に参加していただき、盛り上がりのある、良い学術講演会となりました。

（担当理事・英保武志記）

税務申告説明会開催

H24.2.1

HP

平成二十四年二月一日（水）、午後六時より大阪東急インにおいて税務申告説明会が開催されました。

大西理事の司会のもと、高麗会長の挨拶で始まり、北税務署の北尾治税副署長のご挨拶の後、個人課税米田貴志第一統括官と資産課税鬼塚秀幸統括官により、

（一）平成二十三年度税務改正のあらまし、（二）e-TAXについて、（三）寄付金控除、（四）誤りやすい事例、（五）株式等や土地・建物を譲渡した場合、（六）上場株式等を保有・売却した場合の金融・証券税制についてなど、詳しく説明して頂き、会員の先生方のe-TAXの利用をお願いされました。

医療保険講習会

H24.2.21

HP

平成二十四年二月二十一日（火）午後七時より、大阪東急インにて第二回医療保険講習会が行われました。

今回も大阪府歯科医師会医療保険担当常務理事・天羽隆先生に講習をお願いしました。

高麗会長の挨拶の後、講習会が始まりました。先ず我々開業医がどうしても気になってしまう指導、監査についてのお話をいただきながらなかなか訊くことも出来なかったことを、丁寧に教えていただけて、非常にありがたかったです。その後、医療保険全般につ

TAXについて、（三）寄付金控除、（四）誤りやすい事例、（五）株式等や土地・建物を譲渡した場合、（六）上場株式等を保有・売却した場合の金融・証券税制についてなど、詳しく説明して頂き、会員の先生方のe-TAXの利用をお願いされました。

参加者は二十三名でした。（常務理事・中川晴彦記）

いても解説を頂き、最後に木下副会長よりお礼の言葉があり、盛況のうちに講習会を締めくくりました。（担当理事・岡田修二記）



歴代編集長からの手紙

「ほくし」第二〇〇号発行に際し

「ほくし」に想う

11班 黒川森夫

五木寛之の「下山の思想」を読んでいるところへ会から原稿依頼があった。

思えば、私が北区歯科医師会に入会してわずか一年経った昭和四十五年春、竹花一先生に誘われ編集部員になったことが、結局四〇有余年にかわつて北区歯科医師会にかかわるきっかけとなった。

当時の編集部員は、清光淳夫、中西國夫、竹花一、西川亨の各先生と私の五名で、幾度となく会議を重ね、悪戦苦闘の末、昭和四十六年二月一日付けで雑誌「ほくし」二号が誕生した。同年四月第一次大内執行部の初代編集理事として竹花一先生がご就任、一号から五号まで発刊され、私が三十三歳の昭和四十八年四月編集理事として初入閣、六号から九号までを担当した。そして昭和五〇年度になり大西馨先生が「ほくし」を新聞として発行され現在に至っている。

私は歴史と伝統を誇る大阪北区歯科医師会の歩みを正確に知る証として、また、その時代の編集者の方々の心血を注いだ作品として今も九冊の雑誌と一九九部の新聞を大

切に保管している。

日本が「下山の時代」にあるといわれる昨今、私は自分の間下山せず、山の中腹で登つて来る若き登山者に熱いエールを送る役割に徹したいと思っている。

「ほくし」二〇〇号発刊によせて

14班 大西 馨

「ほくし」二〇〇号発刊おめでとございます。

「ほくし」を現在の新聞の形で最初に発刊したのが一九七五年八月でしたので三十七年間に亘つて発行されてきたことになりました。三十七年というと、歯科開業医のほぼ二世代に相当する位の時間と考えると、その重さが実感されます。

二月に一度、会務の動きを会員に知らせ続けると共に、それまでは先人の記憶に頼っていた本会の歴史が活字と写真によつて記録されてきた貴重な資料であり、地味な仕事ですが会を支える大きな柱の本であると感じています。

歴代の担当理事と編集部員の方々の努力に対して深く敬意を表したいと思います。

「ほくし」に投稿させていた多くのものが最後の機会になるかと思ひますので新聞「ほくし」の初代編集長として書き残しておくべき責任があると判断しスペースを頂戴致します。

「ほくし」二〇〇号で、故竹花一氏と横野明弘氏からご指摘頂いていました、新聞「ほくし」の前に雑誌「ほくし」が発行されていました。一〇〇号紙上で竹花氏の記載によると、一九七一年月から年一回発行され五号までを竹花一氏が、六号から九号までを黒川森夫氏が担当理事で編集長を務められたとのこと。私も黒川氏に呼んでいただき編集部員として、指導頂いたことを懐かしく思い出します。

雑誌は上質のアート紙を用い、内容も会務の報告から学術記事、文芸に至るまで幅広く立派なものでしたが、会務の動きについて、もう少し速報性が必要と判断し新聞形式に切り換えました。この雑誌のことが忘れ去られてしまうことを危惧し書かせて頂きました。

今後時代とともにメディアは替わっていくでしょうが広報部の貴重な役割を認識されて継続して下さることを期待しています。

「ほくし」四〇年

7班 横野明弘

「ほくし」が二〇〇号を迎えるということで、何はともあれ、おめでとございます。

新聞形式になったのが一九七五年(昭和五〇年)それ以前に発行された小冊子時代の「ほくし」にさかのぼると、遥か四〇年を越えたこととなります。

まさに継続の賜物なりと申せましょう。その脈々とした流れを歴代執行部が終始一貫受け継いできてくれたわけで、それなりに十二分以上に意義深いものがあるものと考えます。

広報誌というものは生みの苦しみの割には、省みられることの少ない媒体であると言えます。歴代の広報部員の方々は、広報制作の苦労を経験した者として、ここに改めて厚くねぎらいの言葉を贈り、お礼を申し上げたいと思います。

紙媒体からペーパーレスに変化したところある現代、何時の日かこの「ほくし」もやがてペーパーレスになり、一見省力化されたようにも思えるも、その編集に携わる広報部員の陰の力が省力化されることはいつまでもありません。

「ほくし」を紐とく時、記事の背後にある努力や埋没した残照までも読み取つていただければ、それに携わる編集者としては一番の幸せではなからうかと考える今日この頃です。

活字離れが云々される昨今ですが、願わくば「ほくし」が広報としてたとえ形が変わ

れども、末永く継続されることを願うところです。

「ほくし」と歩む

1班 守下雅美

「ほくし」第二〇〇号発行おめでとございます。

歴代編集者からの手紙の原稿依頼でした。

伴勲先生、故神馬知明先生、故安田友一先生の三編集長の下で部員として「ほくし」の編集の仕事に参加しました。

前黒川森夫会長の組織で福祉担当で執行部入りしましたが、第三次執行部組織時に広報担当となり「ほくし」編集発行にたずさわりました。その年に法人設立二〇周年記念誌発行編集実務に協力しながら「ほくし」発行の編集もしました。

記念誌の編集で、北区歯科医師会の歴史の歩みを知る事ができました。

諸先輩の先生方の御苦勞のおかげで、私も含めてその恩恵を受けている事を知りました。

伴編集長の頃より、井上元会長をはじめ会員の投稿記事や広報部独自企画で、「味道筋」「クロスワードクイズ」など記事作りをしました。会員読者に楽しんでいただける内容をと掲載しました。編集責任者として会務報告記事で、各部会主催の記事については、記事内容の正確さと責任において、各部会の記事スペース

を開けました。記事は記名記事として掲載しました。高麗会長執行部で新法人移行中の現在「ほくし」は、会員対象だけでなく、区民への内容も考慮する場面があるかも知れません。色々なアンテナですばやく情報キャッチして紙面への反映を楽しみにしています。

デジタル化も必要ですが、アナログな紙面もよいものです。次の三〇〇号発行への飛翔を期待しています。

祝・二〇〇号

5班 奥村 豪

「ほくし」二〇〇号おめでとございます。

小生は、前任の守下雅美先生ご勇退の後、僅かの間ではありましたが編集長を務めさせていただきました。

守下先生が並々ならぬ熱意とご努力で、「ほくし」の編集体制を完璧に確立されておられました。小生はそれを踏襲いたしました。

しかし、最終的には他の理事の先生方に迷惑をお掛けする形で任を降りました。その節は本当に申しわけありませんでした。

今後の情報通信ネットワークの変化変容よりは予想もできませんが、情報発信としての「ほくし」の重要性は変わらないものと感じております。二〇〇号、本当におめでとございます。

訃報



井上慶子 先生(15班)



井上敏治 先生(15班)

井上敏治先生を偲ぶ

11班 黒川 森夫

彼岸過ぎてなお肌寒い三月二十七日、井上敏治先生の葬儀が近親者に限り行われると聞き、密かにお参りさせていただきました。

一年程の闘病生活で少しやつれられたお顔を拝見したとき、先生と過ごした四十有余年の途方も無く遠い年月の追憶の数々が浮かんで来て思わずご霊前に合掌いたしました。

今年の二月二十七日に先生の最愛の伴侶慶子先生を亡くされて間もない三月二十四日、ご子息の雅裕先生はじめご家族の方々に見守られながら静かに旅立たれたので

平成二四年三月二十四日死去
御略歴・井上敏治先生

昭和五年二月二十二日生
昭和二六年

大阪歯科大学専門学校卒

昭和二八年一月

北区中崎一四二〇にて開院

昭和六〇年九月、平成九年三月

大阪北区歯科医師会会長

昭和六二年四月、平成元年三月

大阪府歯科医師会常務理事

平成元年四月、平成三年三月

大阪府歯科医師会副会長

(賞歴)

昭和六二年十二月

大阪府知事表彰受賞

平成元年九月

厚生大臣表彰受賞

平成五年四月

厚生大臣表彰受賞

平成一〇年十一月

大阪市民表彰受賞

平成一四年四月

勲五等雙光旭日章受章

平成二四年一月二七日死去

御略歴・井上慶子先生

昭和五年二月一七日生

昭和二五年

日本女子歯科大学専門学校卒

昭和四〇年

井上歯科医院勤務

した。

思えば先生は、我忠彦会長が急逝されたあと昭和六十年九月から六期にわたり会長をお努め戴き、その間の輝かしい業績は枚挙にいとまがありません。

会内にいかなる争いがあったとしても冷静沈着、良識に基づいて中庸を貫き、常に会内融和の精神に徹して会務に当られ、それが因となって他支部から一目置かれる大阪の表玄関にふさわしい威厳と風格を備えた支部への発展につながったと思っております。

また、当会の法人化に際しても我会長の強力な補佐役として、三尽力戴き、会長任期中には現在の事務所購入に英断を下され、先生は正に

有形無形の大きな足跡を当会に残されていたながら何一つ語ることもなく静かに旅立たれました。

先生のひととなりを示す話を披露しますと、先生があることにお悩みであること

を察して聞いかけますと、無言で先生行きつけの串カツ屋へ案内していただき、ご馳走になる破目になってしまいました。その時先生はあえて話の核心に触れることなく店主とのやりとりで終始され、別れ際にひとこと「ああ、すつとした」だけおっしゃいました。

柳に風、飄々と笑みを浮かべて街中をひとり歩く先生にふと出会いそうな気のある今日この頃です。

合掌

新入会員

2班・奥野 幾久

(朝日大・平成九年卒)



(診) 堂島二二一五

堂北ダイビル1F

電 六三四一三三三四

F 六三四一三八二五

12班・藤本 圭介

(大阪大・平成二八年卒)



(診) 梅田三二四一五

毎日インテシオ4F

電 六四五〇一八八八

F 六四五〇一八八九



医療保険ゼミナール開催

H24.4.9

HP

平成二四年四月九日(月)、平成二四年第一回医療保険ゼミナールが歯科医師会事務所にて開催されました。

本年度は医療保険改正が行われ、府歯においても医療保険講習会が行われました。府歯による講習会が行われて間もない時期ではありますが、施設基準の提出時期も迫っており、府歯講習会で残ってしまった疑問点、新たな疑問点等を確認、



検討するために、急遽開催しました。

会は参加者と天羽先生を中心とする医療保険部員によるディスカッションにより進められました。今回の改正で新たに導入された周術期口腔機能管理料や、在宅医療についてはディスカッションも大いに盛り上がり、さらに個々の先生方が日頃疑問を感じていらつしやる点についても、多くの検討がなされました。高麗

編集後記

(担当理事・岡田修二記)

ほくしは今回号で昭和四十六年一月の発刊(冊子)から四一年の歳月を経て二〇〇号(新聞形式になってから)を迎えました。

私たち現広報部は先輩諸先生方が作り上げてきたほくしを絶やさぬ様今後も大阪北区歯科医師会の歴史を正確に記録し、会員の先生方に役立つ会報作りを身を引き締めて行いたいと思いますので御指導、御協力の程よろしくお願い致します。